

ますだ暮らしキャラクター
（ぐりお・わさまる・ゆずりん）

ご出産おめでとうございます

手続きチェックリスト 出生

出生届

お子さまが生まれたら
14 日以内に届出してください。

《届出に必要なもの》
- **医師、助産師等が作成した出生証明書付き出生届**
- **母子健康手帳**

本人確認書類

市役所で手続きの際は本人確認を行います。本人確認書類の提示をお願いいたします。

1 点で本人確認できるもの



運転免許証



マイナンバーカード

そのほか
・パスポート　・障害者手帳　・許可証
・官公署発行の顔写真付きの免許証　等

2 点必要なもの

・資格確認書　・介護保険証　など

関連する手続きは
以下をご覧ください。

必要な書類がそろわない手続きは、
後日あらためてご来庁いただく場合があります。

代理人の方が手続きするときは
1. 代理人として来られた方について本人確認をいたします。
2. 手続きができるかどうか、手続きの対象となる方との関係や委任状等により確認させていただきます。

美都・匹見各分庁舎でもお手続きができます。手続きによっては、市役所担当課で手続きをしていただく場合があります。**来庁前にご相談**ください。
【連絡先】美都地域総務課　0856-52-2311、匹見地域総務課　0856-56-0300

下記に当てはまりますか？ご確認ください。	手続き	必要なもの／注意事項	該当	受付窓口	受付済
住所戸籍 お子さんのマイナンバー				1 階 市民課	
→マイナンバーカード発行を希望される方で、出生届と同時にマイナンバーカードの申請をする場合	1 週間程度でマイナンバーカードが転送不要の簡易書留等でご自宅に郵送されます。				
→出生届と同時にマイナンバーカードを申請しない場合	後日（1 か月程度）、個人番号通知書が転送不要の簡易書留等でご自宅に郵送されます。				
お子さんの住民票コード	届出書を出されたその日に通知書をお渡しします。 （益田市以外で届出された方には、通知書を郵送します。）				
慶弔だより（市の広報・ひとまろビジョンのデータ放送）に掲載を希望する方	慶弔だより掲載の承諾書提出				
保険年金 お子さんが国民健康保険に加入する方	国民健康保険の加入			1 階 保険課 国民健康保険	
出産した方が国民健康保険の方 ① 出産した医療機関で「直接支払制度」（※1）の手続きをしたが、出産費用が 50 万円（※2）に満たなかった方 ② 「直接支払制度」（※1）を利用せずに、医療機関窓口で出産費用の全額を支払った方	「出産育児一時金」の支給申請 ※1 国民健康保険から医療機関へ出産育児一時金を直接支払う制度 ※2 産科医療補償制度に加入していない医療機関では 48.8 万円 ★国民健康保険加入前に前の職場の健康保険の被保険者（本人）での加入期間が 1 年以上あり、退職後半年以内に出産した場合は、前の職場での健康保険か国民健康保険かのどちらか一方を選択し、給付を受けることができます。	・世帯主の口座がわかるもの <病院でもらった次の 2 点> ・出産費用の領収・明細書の写し ・代理契約に関する合意文書の写し			
出産した方が国民健康保険以外の方	※出産育児一時金と同様の制度があります。手続き方法は、加入している健康保険の担当者にお問い合わせください。			健康保険の加入先で手続きしてください。	
国民年金第 1 号被保険者である母	産前産後期間の保険料免除	・母子健康手帳		1 階 保険課 国民年金	
国民年金第 1 号被保険者である父母（養父母）	育児期間の保険料免除				

障害基礎年金を受給している父母	給付加算に関する手続き	・年金証書 ・戸籍謄本			
世帯全員の方について伺います。 下記に当てはまる方はいますか？ご確認ください。	手続き	必要なもの／注意事項	該当	受付窓口	受付済
こども 母子健康手帳への出生証明	出生届を提出した自治体窓口で 母子手帳の出生証明を行います。	・母子健康手帳		出生届を提出した自治体の戸籍担当窓口	
予防接種、乳幼児健診のご案内	予防接種、乳幼児健診等の説明	・母子健康手帳		1 階 市民課 子ども家庭支援課	
子ども医療費の助成手続き	子ども医療費助成の申請 ※お子さんの健康保険の手続きが終わった後での手続きになります。	・健康保険の資格確認書 (お子さんのもの)		1 階 保険課 子ども医療	
児童手当を申請する方	児童手当の申請 ※出生の翌日から起算して 15 日以内	・請求者の口座がわかるもの ※第 2 子以降の出生で、既に児童手当受給中の場合は不要 ※公務員世帯の方は、勤務先で申請してください。 ※必要なものがそろっていなくても窓口へお越しください。		1 階 市民課 子ども福祉課	
しまね子育て応援パスポートのご案内	しまね子育て応援パスポート“Coccolo（こっころ）”発行または有効期限の延長手続き	・しまね子育て応援パスポート“Coccolo（こっころ）プレママ”（交付されている方）			
ひとり親家庭等に該当する方	児童扶養手当の相談・申請 ※親族以外の異性の方との同居など、事実婚状態にある場合は申請できません。			EAGA1 階 子ども福祉課 児童福祉	
児童扶養手当の資格がある方	児童扶養手当の増額手続き ※親族以外の異性の方との同居など、事実婚状態にある場合は資格喪失となります。	・新生児の戸籍抄本			
保育園・幼稚園等に入園を希望する方	保育園・幼稚園等の入園相談	・保育を必要とすることを証明する書類（保護者の就労証明書等）		EAGA1 階 子ども福祉課 保育	
その他 市営住宅に入居している方	市営住宅の同居手続き	受付窓口やお電話でご相談ください。		島根県住宅供給公社 益田管理事務所 0856-31-1530	

○○課　の記載がある手続きの詳細は、枠内の担当課へお問い合わせください。

担当課連絡先				
・市民課	0856-31-0222	・子ども家庭支援課	0856-31-1381	
・保険課 国民健康保険	0856-31-0212	・子ども福祉課 児童福祉	0856-31-0243	
国民年金	0856-31-0216	保育	0856-31-1380	
子ども医療	0856-31-0215			

令和 8 年 11 月時点

益田市の子育てアプリを紹介します！
「母子モ♡ますだ」は、子育てをサポートするアプリ。お子さんの成長が記録できたり予防接種のスケジュール管理、益田市からの子育て情報を受け取ることができます。

母子モ　検索

